



後期基本計画

未来づくりプログラム
(戦略的取組のまとめ)



未来づくり プログラム

■ 未来づくりプログラムの考え方

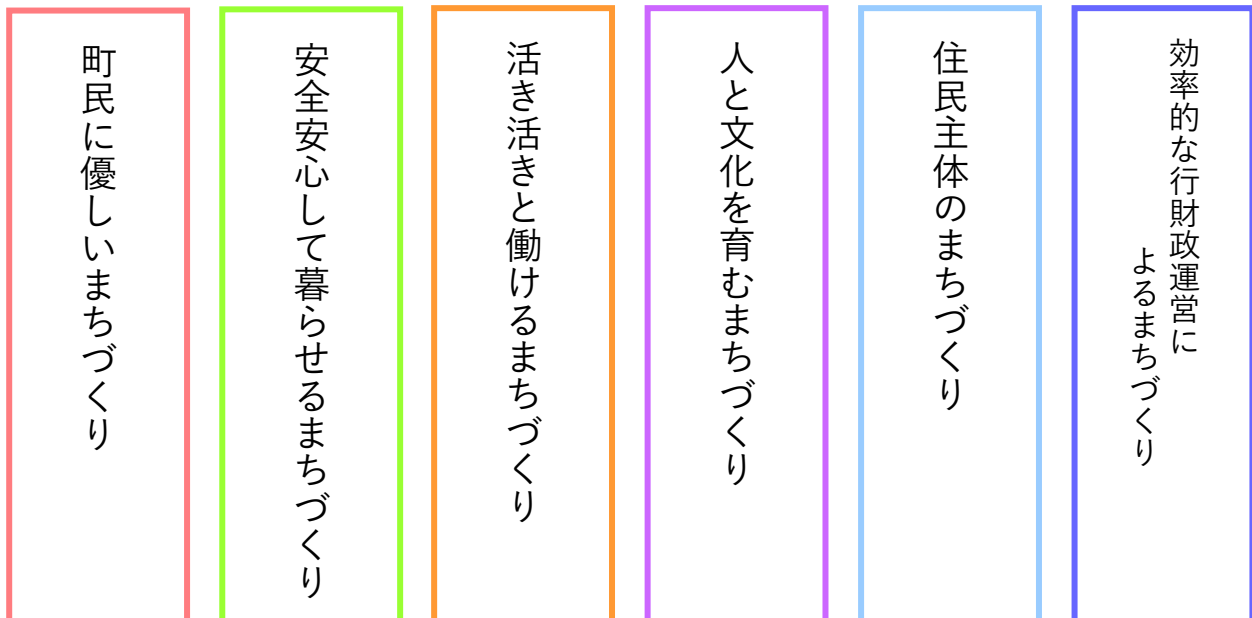
本町では、町の将来像「海と緑と歴史の恵みに抱かれて、出会いから活力の花ひらく町」の実現に向けて、6つの基本目標を定めています。町の将来像と基本目標に沿い、計画を体系化し、21の基本施策を掲げています。後期基本計画の施策・事業の中で、特に戦略的に取り組むものについては、特定分野のみでの対応が難しいため、施策・事業の垣根を越えた分野横断的連携として「未来づくりプログラム」と位置づけ、計画全体の実施をリードするとともに、将来像と基本目標の達成を目指します。

■ 未来づくりプログラムと基本構想（将来像・基本目標）との関係

町の将来像

海と緑と歴史の恵みに抱かれて、出会いから活力の花ひらく町

基本目標



未来づくりプログラム

地域をささえる、地域のつながり、地域のにぎわい



(例) 連携強固(横断的)な体制づくり など

■ SDGs（持続可能な開発目標）の導入による「未来づくりプログラム」の最大化

高齢化や人口減少等、後期基本計画の中で、特に戦略的に取り組むものについては、分野横断的な連携に加え、課題解決の新たな切り口としてSDGs（持続可能な開発目標）を活用することで、「未来づくりプログラム」の最大化を図ります。

■ SDGs（持続可能な開発目標）とは

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、社会・経済・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されています。

日本としても積極的に取り組んでおり、国・地方自治体の取組が推進されているほか、企業の取組も活性化しています。

◆持続可能な開発目標の詳細

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>目標1【貧困】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>		
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>目標4【教育】 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>目標8【成長・雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標9【イノベーション】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>目標10【不平等】 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標11【都市】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標12【生産・消費】 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。</p>

地域をささえる

暮らしを支える基盤が維持され、安定した暮らしを実感できる地域に

交通、自然、住宅、教育環境を支える取組により、住み続けられる豊かな地域を維持します。

公共交通の確保

- 住民利用バスのニーズを踏まえた運行などにより利便性を確保するほか、王子保野海岸線の路線継続を支援します。
- 並行在来線の利用促進を図るとともに、並行在来線の経営安定化を支援し、運行の維持を図ります。

細施策 27



防災減災の強化

- 防災関係施設の整備・充実、防災組織などの結成促進により、防災体制の強化を図ります。
- 原子力防災訓練の実施や原子力防災の普及・啓発に取り組みます。
- 安全で快適な道路交通を確保するための対策を講じます。
- 計画的な消雪施設整備、適切な除雪体制の維持などにより、冬期間の道路交通の確保を図ります。

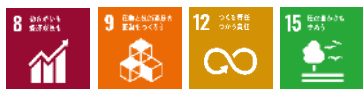
細施策 14、15、19
20、26



自然・環境との共生促進

- 地域や担い手が実施する農地などの保全活動などに対して支援します。
- 間伐、路網整備、森林境界の明確化の促進による森林整備を進めます。

細施策 28、29



住環境の整備

- 地域性に応じた町営住宅の整備やニーズに沿った宅地造成を実施します。
- 通勤に対する補助を行うことで、遠方勤務地へ通勤に伴う負担の軽減を促進します。

細施策 25



学校の適正な管理・運営

- 小中学校再編の方針に基づき事業を推進します。

細施策 36



地域のつながり


多様な人と人とのつながりがあり、住み続けたい地域に

多様な世代や立場の方の交流促進により、人が主役の住み続けたい環境を構築します。

子育て環境の充実

- 妊娠から子育て期まで、切れ目のない相談・支援体制の充実を図ります。
- 出生から18歳年度末までの子ども医療費の無料化を継続して実施します。
- 保育士等の働きやすい職場環境を整備し、保育士の確保を図ります。


細施策 2、9、10



高齢者の活躍

- 高齢者が身近に集える場所の充実と、はつらつと活動できる機会を増やすことにより、継続的な介護予防活動を支援します。
- 住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう見守り・支え合いの体制づくりを推進します。
- 高齢者向けの交通安全教室の実施やドライブレコーダー取付への補助により、事故防止に努めます。


細施策 3、5、6、17



多彩な交流の推進

- ふるさと教育について、伝統文化に関する体験学習の充実、子どもの交流の場の提供、異年齢・世代間交流の支援の推進を図ります。
- 友好交流協定を締結している台湾・台南市白河区との交流を実施します。
- 多彩な人が活躍できる場の形成支援等を検討します
- 地域内外の方のニーズを踏まえ、地域内交流や都市・地域間交流を促進します。


細施策 39、49



集落機能の維持・担い手の育成

- 青年が交流できる場の提供を行い、組織化のための支援を行います。
- まちづくりに関わる人材の育成を推進するとともに、自分ごととしてまちづくりに参加できる仕組み等を検討します
- 自治会機能の維持・存続を図ります。

細施策 44、48



地域のにぎわい

地域の多彩な資源が活かされ、魅力あふれる地域に

地域固有の豊かな歴史・文化資源の価値を最大化し、受入態勢の整備や情報発信により、観光交流を促進します。魅力ある情報発信により、農林水産業や商業の担い手確保を図ります。

南条 S A 周辺地域の振興

- 本町の玄関口・観光拠点とし、南条 S A 周辺地域振興施設（道の駅）の整備を行います。
- 当施設において、町の農林水産物・特産品の販売、食の提供に関する支援を行うとともに、地域情報の発信を行います。

細施策 28、31



職業の多様化と雇用の創出

- 農林水産業において不足する担い手の確保に取り組みます。
- 商工業における事業承継や創業の支援に取り組みます。
- 企業動向の把握を行うとともに、充実した優遇措置や立地環境の良さ等、地域の強みを積極的に発信します。

細施策 28、29、30、31



歴史・文化・景観の保存活用

- 杣山城跡、今庄宿、中村家住宅をはじめとする地域固有の歴史・文化・景観について、保存・活用を図ります。
- これらを活かし、滞在型観光を促進する取組を強化します。
- また、外国人観光客を含めた観光客の受入体制の充実を図ります。

細施策 32、42

